

建築基準法第12条関係

防火設備定期検査業務基準講習（2025年改訂版）のご案内

■令和7年7月改正施行される告示を反映した業務基準をテキストとする講習です。

2016（平成28）年6月に施行された改正建築基準法により、同法第12条に基づく新たな制度として防火設備定期検査報告制度が創設され、一般財団法人日本建築防災協会では登録防火設備検査員講習を実施し、検査員を養成してきました。これに伴い、防火設備定期検査の必携図書として、「防火設備定期検査業務基準」を発行しています。このたび、2025（令和7）年7月に改正施行される検査項目の内容を取り入れた業務基準書（2025年改訂版）をテキストとした講習を実施することいたしましたので、防火設備の検査実務に携わる防火設備検査員および一級・二級建築士、定期点検・定期報告担当行政職員等のみなさまには、ぜひ受講されますようご案内いたします。

なお、本講習は防火設備検査員の資格を取得するものではありません。



■主な改正内容

- ・目視から「目視等（例：ファイバースコープ、赤外線装置等の使用）」による検査へ（令和6年6月運用開始、令和7年7月施行）
- ・防火設備（常閉防火扉）の作動等に関する検査項目の追加（令和7年7月施行）
(特定建築物調査からの移行)

■開催日

2025年7月10日（木）13：30～17：00

申込期間：2025年5月14日（水）～6月30日（月）

■プログラム（DVD講習）

講習内容	時間	講師
(1) 建築基準法の改正と防火設備定期検査項目について	約30分	国土交通省担当官
(2) 防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版）	約120分	防火設備定期検査業務基準編集委員会委員
(3) 【参考動画】防火設備定期検査の実務	約30分	防火設備検査員講習講師
合計約180分（CPD：3単位）		

※ プログラム（3）は、実務の流れを知っていただく目的の参考動画です。令和6年度に実技講習で使用した動画であり、令和7年7月の告示内容を反映していません。

■テキスト

- ①「防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版）」((一財)日本建築防災協会／2025)
※ プログラム（2）で使用。
- ②「防火設備検査員講習 実技講習テキスト」((一財)日本建築防災協会／2025)
※ プログラム（3）で使用。

■受講料（テキスト代を含む）

協会会員：9,000円

後援団体会員：11,000円

一般：12,000円

■受講対象者

受講資格は問いません。

■申し込み方法

下記URLよりお申し込みください。

〔入金方法〕クレジット決済、コンビニ決済、ペイジー決済、銀行振込がご利用頂けます。

口座情報〔銀行振込の場合〕

●口座名 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会

●銀行名 りそな銀行大阪営業部 普通預金 口座番号 0047319

三井住友銀行船場支店 普通預金 口座番号 2279980

三菱UFJ銀行信濃橋支店 普通預金 口座番号 1155041

郵便振替 大阪 00920-4-52091

■主催など

主催：一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

共催：一般財団法人日本建築防災協会

後援（予定）：公益社団法人大阪府建築士会、公益社団法人日本建築家協会 近畿支部、

一般社団法人日本建築協会

■お問い合わせ先

（申込・受付について）一般社団法人大阪府建築士事務所協会（TEL：06-6946-7065）